

第 11 回通常総会議案書

日 時 : 令和 5 年 6 月 13 日 (火) 午後 3 時 30 分

場 所 : さくら市 ホテル清水荘



公益社団法人 氏家法人会

第 11 回通常総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

決 議 事 項

- 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第 2 号議案 任期満了に伴う役員選任の件

報 告 事 項

- (1) 令和 5 年度事業計画並びに収支予算の件
- (2) 令和 6 年度（栃木県内）税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件

6. 功労者感謝状贈呈及び福利厚生制度表彰
7. 来 賓 祝 辞
8. 閉 会

決 議 事 項

第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件

令和4年度事業報告書並びに収支決算書類を次の通り提出する。

令和5年6月13日

公益社団法人氏家法人会

会長 東原 正記

公益社団法人氏家法人会 令和4年度事業報告

(自 令和4年4月1日～至 令和5年3月31日)

1. 組織の状況

(1) 会員の数

支部	令和4年4月1日現在			期中異動			令和5年3月31日現在		
	法人数	会員数	加入率	入会	退会	増減	法人数	会員数	加入率
矢板支部	541	225	41.6%	8	6	2	537	227	42.3%
那須烏山支部	449	210	46.8%	1	6	-5	444	205	46.2%
さくら支部	659	320	48.6%	5	4	1	660	321	48.6%
塩谷支部	167	81	48.5%	1	2	-1	179	80	44.7%
高根沢支部	364	157	43.1%	5	5	0	371	157	42.3%
那珂川支部	257	134	52.1%	2	3	-1	251	133	53.0%
合計	2,437	1,127	46.2%	22	26	-4	2,442	1,123	46.0%

青年部会部員数 149名 (前年度末対比 -2名)

女性部会部員数 199名 (前年度末対比 -6名)

(2) 役員の状況

役職名	人数	備考	役職名	人数	備考
会長	1名		監事	3名	
副会長	5名		合計	22名	期首-1
理事	13名				

会長 東原 正記

副会長 佐治 則昭 塩野 哲男 齋藤友紀雄 田島 良久 櫻井 恵二

理事 江部 和榮 小嶋 治 直井美紀男 小野 好史 中村 浩之 齋藤 幸成

大橋 光一 堀江 竜也 深澤 正樹 鈴木 雅仁 笹沼 功 大古 秀子

鈴木 房江

監事 鶴見 博 小峰 直人 佐貫 良彦

顧問 東原 民範

2. 事業開催の状況

(1) 氏家法人会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	6	14	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	14	内一般3
		16	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	矢板市商工会館	8	内一般2
		17	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	那須烏山商工会館	7	内一般1
		24	広報委員会	氏家法人会会館	6	
	8	㊦	広報「うじいえ」第66号発行	内容:通常総会 税制改正等		2,300部
		㊦	税務参考資料配布 「ゼロからわかる電子取引電子インボイス」	会員・税務署・市 町税務課等		1,500部
		29	税務研修会(講師:氏家税務署長) 「最近の税務について」	さくら市 ホテル清水荘	24	内一般2
	9	9	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	矢板市商工会館	11	内一般8
		12	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	那須烏山商工会館	8	内一般1
		13	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	8	内一般5
	11	22	広報委員会	氏家法人会会館	5	
	12	6	決算期別説明会(資料配布) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	4	内一般1
		7	決算期別説明会(講師:氏家税務署統括官) 消費税インボイス制度説明会	那須烏山商工会館	2	内一般2
		9	決算期別説明会(講師:氏家税務署担当等) 消費税インボイス制度説明会	矢板市商工会館	7	内一般4
5	1	㊦	広報「うじいえ」第67号発行	内容:全国大会記事 インボイス広報等		2300部
		17	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	5	内一般2
	2	7	新設法人説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	2	内一般2
	3	2	決算期別説明会(講師:氏家税務署上席官) 消費税インボイス制度説明会	那須烏山商工会館	10	内一般9

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	3	6	決算期別説明会（講師：氏家税務署上席官） 消費税インボイス制度説明会	矢板市商工会館	18	内一般 13
		7	決算期別説明会（講師：氏家税務署上席官） 消費税インボイス制度説明会	氏家法人会会館	10	内一般 6

公1-2（納税意識の高揚に関わる事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
			青年部・女性部・支部事業にて実施			

公1-3（税の研究調査・提言に関わる事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	肿	令和5年度税制改正アンケート（全国）	役員・税制委員		
	10	13	第38回法人会全国大会千葉大会 記念講演（講師：ジャーナリスト安藤優子） 「女性がテレビで働くということ」	千葉県幕張メッセ	3	
	11	14	令和5年度税制改正提言活動（町長・議会）	塩谷町役場	1	
		15	令和5年度税制改正提言活動（市長・議会）	さくら市役所	3	
		21	令和5年度税制改正提言活動（国会議員）	高根沢町高橋克法事務所	1	
		24	令和5年度税制改正提言活動（町長・議会）	那珂川町役場	3	
		30	令和5年度税制改正提言活動（町長・議会）	高根沢町役場	1	
	12	5	令和5年度税制改正提言活動（市長・議会）	矢板市役所	1	
		7	令和5年度税制改正提言活動（市長・議会）	那須烏山市役所	2	
5	3	肿	令和6年度税制改正アンケート（県内）	役員・税制委員・会員		

公2（地域企業の健全な発展に資する事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	6	20	研修委員会	氏家法人会会館	5	
	8	29	一般研修会（講師：白鷗大名誉教授 福岡政行） 「2022年の日本・政治経済を展望する」	さくら市ホテル清水荘	35	内一般 2
	10	21	研修委員会	氏家法人会会館	5	
通年			インターネットセミナー（法人会HP）ログイン数（一般85・会員629）アクセス数4,062			

公3（地域社会への貢献を目的とする事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	6	12	第1回SAKEフェス in さくら 税知識チラシ配布・記念品寄贈	さくら市さくらスクエア	7	
	10	31	全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会ボランティア	宇都宮市 とちぎ総合運動公園	12	内青 5 女 3
	11	9	社会貢献事業講演会（講師：桂宮治） 「落語とコミュニケーション術」	高根沢町町民ホール	308	内一般 189

②共益事業（会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業）

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	7	12	厚生・組織合同委員会	氏家法人会会館	15	提携3社7

[福利厚生制度加入状況]

大同生命保険株式会社

- (1) 経営者大型保障制度 ・加入法人数 226社(前232) ・加入件数 871件(前890)
- (2) 個人年金制度 ・加入件数 9件(前8)

A I G損害保険株式会社

- (1) ビジネスガード ・加入法人数 218社(前218) 【新規法人24社(前25)】
- (2) 年間保険料 ・89,056,130円(前89,056,070円)

アフラック

- (1) がん保険 ・加入法人数 143社(前143) ・加入件数 352件(前357)
- (2) 痴呆・介護保険 ・加入法人数 5社(前3) ・加入件数 6件(前4)
- (3) 医療保険制度(EVER) ・加入法人数 60社(前58) ・加入件数 117件(前118)

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	5	19	第1回理事会 (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について (2) 第10回通常総会の開催について	さくら市ホテル清水荘	17	
	6	10	第10回通常総会 決議事項 (1) 令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件 報告事項 (1) 令和4年度事業計画及び収支予算の件 (2) 令和5年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件	さくら市ホテル清水荘	本人出席 39 委任状出席 654	
	8	23	臨時理事会 (1) 代表理事(会長)及び役付理事(副会長)の選任の件	氏家法人会会館	14	
	10	25	第2回理事会 (1) 令和4年度上半期事業報告及び会計報告の件 (2) 役員の執行状況の報告の件	氏家法人会会館	12	
5	3	27	第3回理事会 (1) 令和5年度事業計画及び収支予算案承認の件 (2) 役員の執行状況の報告の件 (3) インボイスの申請の件	氏家法人会会館	14	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	5	10	正副会長会議	氏家法人会会館	6	
		10	総務委員会	氏家法人会会館	5	
		12	会計委員会	氏家法人会会館	6	
	5	16	監査会	氏家法人会会館	3	
		19	正副会長会議	さくら市ホテル清水荘	6	
	7	29	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	6	青1
	10	20	総務・会計合同委員会	氏家法人会会館	10	
		21	監査会	氏家法人会会館	3	
5	1	6	氏家税務署新年表敬訪問	氏家税務署	3	青1女1
		18	正副会長会議	氏家法人会会館	7	
	3	9	正副会長会議	氏家法人会会館	9	
		14	会計委員会	氏家法人会会館	6	
		15	総務委員会	氏家法人会会館	4	
		27	正副会長会議	氏家法人会会館	5	

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	4	18	栃木県法人会連合会	厚生委員会キックオフ会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	2
		25	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
	5	13	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	2
		20	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	2
		20	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	2
	6	17	栃木県法人会連合会	税制員会	宇都宮市法人会会館	1
		21	栃木県法人会連合会	第10回通常総会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	3
	8	18	栃木県法人会連合会	県内法人会事務局職員研修会	宇都宮市法人会会館	1
	9	9	栃木県法人会連合会	会員研修会	宇都宮市宇都宮文化会館	6
		14	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
		15	栃木県法人会連合会	研修委員会	宇都宮市法人会会館	1
		20	栃木県法人会連合会	広報委員会	宇都宮市法人会会館	1
		22	栃木県法人会連合会	厚生員会	宇都宮市法人会会館	1
		28	栃木県法人会連合会	組織委員会	宇都宮市法人会会館	1
	10	5	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
	11	1	栃木県法人会連合会	社団化10周年記念講演会(講師:真中満) 「前進するマネジメント」	宇都宮市文化会館	9
		7	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		11	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテルニューイタヤ	1
	12	1	関東信越法人会連絡協議会	事務局担当者研修会(リモート)	埼玉県法人会連合会	2
		6	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4		14	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
5	2	1	全国法人会総連合	令和5年税制セミナー	蕨都ハイアットリージェンシー蕨	欠席
		17	栃木県法人会連合会	関東信越国税局幹部と県連役員との協議会・意見交換会	宇都宮市東武ホテルグランテ	1
	3	3	全国法人会総連合	事務局セミナー	蕨都ハイアットリージェンシー蕨	2
		6	栃木県法人会連合会	組織委員会	宇都宮市法人会会館	1
		13	栃木県法人会連合会	厚生委員会	宇都宮市法人会会館	-
		14	栃木県法人会連合会	広報委員会	宇都宮市法人会会館	1
		15	栃木県法人会連合会	研修委員会	宇都宮市法人会会館	1
		16	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		24	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1
		24	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテル東日本宇都宮	1

関係団体等への参加（その他）

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	5	26	氏家税務署管内税務連絡協議会	運営委員会	氏家法人会館	1
		26	氏家税務署管内租税教育推進協議会	定期総会	氏家税務署	1
	6	22	氏家税務署管内税務連絡協議会	第17回定期総会	氏家法人会会館	2
	9	20	氏家税務署管内税務連絡協議会	運営委員会	氏家税務署	1
		20	氏家税務署管内税務連絡協議会	税務署幹部との意見交換会	氏家税務署	2
	11	2	氏家税務署管内税務連絡協議会	第1回納税表彰式打合せ	氏家法人会会館	1
		11	氏家税務署管内税務連絡協議会	第2回納税表彰式打合せ	氏家法人会会館	1
		17	氏家税務署管内税務連絡協議会	納税表彰式 氏家税務署長講演会	さくら市氏家公民館	表彰式2 講演9
		29	栃木県税務連絡協議会	税を考える週間記念講演会 (講師:関東信越国税局総務部長 剣持敏幸) 「税に関する最近の話題あれこれ」	宇都宮市栃木県総合文化センター	4
	12	19	氏家税務署管内税務連絡協議会	納税表彰式反省会	氏家税務署	1
5	1	25	氏家商工会	賀詞交歓会	さくら市ホテル清水荘	1

(2) 青年部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	1	13	青年部税務研修会 (講師:氏家税務署上席官) 「消費税インボイス制度について」	氏家法人会会館	7	

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	5	12	租税教室・馬頭東小 (1コマ7人)	那須郡那珂川町	4	
		13	特別税務研修会 (講師:副部長・石塚友章) 「小学生向け租税教室プレゼンテーション -矢板支部の取組について-」	さくら市	36	内一般 22
	6	1	租税教室・安沢小 (1コマ11人)	矢板市	2	
		2	租税教室・船生小 (1コマ22人)	塩谷郡塩谷町	3	
	6	14	租税教室・七合小 (1コマ18人)	那須烏山市	2	
	11	24 ~ 25	法人会全国青年の集い沖縄大会 講演:吉村健佑「財政健全化につながる健康経営の実装と実践」	沖縄県沖縄市 沖縄アリーナ	3	
	12	19	租税教室・高根沢北小 (1コマ26名)	高根沢町	4	
		20	租税教室・押上小 (1コマ22名)	さくら市	4	

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	月	令和5年度税制改正アンケート (全国)	青年部役員		
5	3	月	令和6年度税制改正アンケート (県内)	青年部役員		

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
-	-	-	-	-	-	

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	10	31	全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会ボランティア	宇都宮市 とちぎ総合運動公園	5	
5	2	1	献血運動 (献血者42名/応募44名)	那珂川町道の駅ばとう	7	

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	11	24 ~ 26	青年部視察研修会 ・首里城・平和記念公園など	沖縄県沖縄市	10	
5	1	13	青年部研修会懇親会	さくら市八百藤飯店	6	
	3	20	青年部役員会懇親会	さくら市パル AORY	9	

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	7	青年部役員会 (1) 第10回全体会議の開催について	氏家法人会会館	10	
	5	13	青年部第10回全体会議 報告事項 令和3年度事業報告について 決議事項 (1) 令和3年度収支決算承認の件 目的外報告事項 令和4年度の事業計画及び収支予算の件	氏家商工会館	14	
	10	28	青年部役員会 (1) 税務研修・献血運動・視察研修について	氏家法人会会館	7	
5	3	20	青年部役員会 (1) 令和5年度事業計画・予算について	氏家法人会会館	11	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	7	青年部監査会	氏家法人会会館	3	別日1
	6	16	青年部正副部長会議	氏家法人会会館	4	
	7	29	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	1	
5	1	6	氏家税務署新年表敬訪問	氏家税務署	1	

栃法連・全法連・関信局連等の会議

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	6	24	栃法連青年部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
	9	9	関信越法連協青連協	局連合同セミナー ・講演：船瀬俊介「食と健康」 ・部会長円卓会議 ・健康経営事例発表（局単位）	長野県長野市 ホテルメトロポリタン長野	3

関係団体等の会議（その他）

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	10	11	氏家税務署管内租税教育推進協議会	租税教室講師のための研修会	氏家税務署	4

(3) 女性部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	19	税務研修会(講師:氏家税務署統括官) 「税のまめ知識」	さくら市ホテル清水荘	16	内一般0

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	14	全国女性フォーラム静岡大会 記念講演(講師:別所哲也) 「ショートフィルムのチカラ!多様な表現発信とメディアリテラシーの創出」	静岡市ツインメッセ静岡	3	
	9	27	税に関する絵はがきコンクール審査会 管内28校1,016点応募	さくら市ホテル清水荘	8	来賓5
	10	19	税に関する絵はがきコンクール表彰式 (受賞者出席23名・保護者25名)	さくら市ホテル清水荘	16	来賓5
	11	1	絵はがきコンクール県税賞表彰・高根沢西小	高根沢町	1	県税2
5	3	8	絵はがきコンクール局連優秀賞賞状伝達 喜連川小	さくら市	1	

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	肿	令和5年度税制改正アンケート(全国)	女性部役員		
5	3	肿	令和6年度税制改正アンケート(県内)	女性部役員		

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	3	22	女性部研修会(講師:滝口由美子) 「自彊術(じきょうじゅつ)体験」	さくら市ベルセルバカ ントリークラブ	21	内一般1

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	6	15	使用済み切手寄贈	日本キリスト教海外医療協会	1	
	8	10	ウオッシュクロス寄贈	さくら市にこんきつれ荘	1	
	10	31	全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会ボランティア	宇都宮市 とちぎ総合運動公園	3	
5	2	1	青年部献血運動への協力	那珂川町道の駅ばとう	1	支部部長

②共益事業(会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	19	全体会議食事会	さくら市ホテル清水荘	17	

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	6 ～	5 6	視察研修会（神奈川・静岡方面）	神奈川県鎌倉市他	25	
5	3	22	研修会食事会	さくら市ベルセルバカントリークラブ	23	
	3	31	佐野法人会との交流会	氏家法人会会館	6	佐野 5

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	19	第10回女性部全体会議 報告事項 令和3年度事業報告について 決議事項 (1) 令和3年度収支決算承認の件 目的外報告事項 (1) 令和4年度の事業計画及び収支予算の件	さくら市ホテル清水荘	17	
	7	26	女性部役員会 (1) 税に関する絵はがきコンクール実施について (2) 女性部税務研修について	氏家法人会会館	12	
	10	12	女性部役員会 (1) 税に関する絵はがきコンクール表彰式の開催について	氏家法人会会館	15	来賓 1
5	3	22	女性部役員会 (1) 令和5年度事業計画と予算について	さくら市ベルセルバカントリークラブ	17	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	4	8	女性部会監査会	氏家法人会会館	4	
	6	27	女性部正副部会長会議	氏家法人会会館	8	
	9	27	女性部正副部会長会議	氏家法人会会館	8	来賓 5
5	1	6	氏家税務署新年表敬訪問	氏家税務署	1	
	1	30	女性部正副部会長会議	氏家法人会会館	8	来賓 1

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	10	5	栃法連女性部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
5	3	17	関信法連協女連協	第3回合同セミナー 講師：渡貫淳子 元女性南極料理隊員が教える 「個人で始めるフードロスへの取り組み」	水戸市水戸プラザホテル	4

(4) 支部事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	5	19	塩谷	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税・インボイス制度について」	塩谷町商工会館	13
		27	那珂川	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税・インボイス制度について」	那珂川町商工会館	16
		30	高根沢	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「改正消費税・インボイス制度について」	高根沢町商工会館	10
	6	1	那須烏山	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税・インボイス制度について」	那須烏山商工会館	14
		2	矢板	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税・インボイス制度について」	矢板市商工会館	23
		3	さくら	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税・インボイス制度について」	さくら市お丸山ホテル	24
	11	8	那珂川	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	那珂川町すこやか共生館	12 内一般2
		15	矢板 塩谷	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	矢板市矢板公民館	19 内一般2
		18	高根沢 那須烏山	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	那須烏山商工会館	30(高5島25) 内一般14
		21	さくら	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会(講師:氏家税務署上席官)	さくら市ホテル清水荘	24 内一般2

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
5	3	腫	令和6年度税制改正アンケート(県内)	全支部役員等		

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
5	2	22	さくら	社会貢献活動講演会 (講師:(株)セブハンドレットクラブ代表取締役小林忠広) 「地域イノベーションの創出-栃木から世界へ-」	さくら市ホテル清水荘	51 内一般26

②共益事業（会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業）

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	6	3	さくら	全体会議懇親会	さくら市お丸山ホテル	13
			矢板	矢板支部女性部食事会	さくら市手打ちそばうちだ	6
5	1	6	那珂川	新春会員交流会	那珂川町ジュンクラシック	11
	2	22	さくら	社会貢献活動講演会参加者懇親会	さくら市ホテル清水荘	11

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	4	14	那須烏山	第1回役員会	那珂川町そば処古館	11
		26	高根沢	第1回役員会	高根沢町商工会館	7
	5	12	矢板	第1回役員会	矢板市商工会館	11
		13	さくら	第1回役員会	さくら市ホテル清水荘	13
		19	塩谷	第10回全体会議	塩谷町商工会館	13
		27	那珂川	第10回全体会議	那珂川町商工会館	16
		30	高根沢	第10回全体会議	高根沢町商工会館	10
	6	1	那須烏山	第10回全体会議	那須烏山商工会館	14
		2	矢板	第10回全体会議	矢板市商工会館	23
		3	さくら	第10回全体会議	さくら市お丸山ホテル	21
	7	22	矢板	第2回役員会	矢板市商工会館	10
	8	1	那須烏山	第2回役員会	那珂川町サンタヒルズ	10
	12	8	さくら	第2回正副支部長会議	さくら市ホテル清水荘	3
5	1	11	さくら	第2回役員会	さくら市お丸山ホテル	16

その他の会議等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
4	4	14	那須烏山	監査会	那珂川町そば処古館	4
		19	さくら	正副支部長会議	さくら市お丸山ホテル	4
		19	さくら	監査会	さくら市お丸山ホテル	5
		26	高根沢	監査会	高根沢町商工会館	2
		27	塩谷	監査会	塩谷町商工会館	2
	5	12	矢板	監査会	矢板市商工会館	5
		13	矢板	矢板支部女性部役員会	矢板市商工会館	12
5	3	9	塩谷	正副支部長会議	塩谷町商工会館	3

事業報告附属明細書

令和4年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,321,763	6,210,291	-888,528
流動資産合計	5,321,763	6,210,291	-888,528
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	0	0	0
会館再取得引当資産	12,018,000	11,391,000	627,000
財政調整引当資産	4,160,000	4,160,000	0
社会貢献引当資産	1,700,000	1,700,000	0
特定資産合計	17,878,000	17,251,000	627,000
(2) その他固定資産			
建物	5,824,744	6,451,846	-627,102
構築物	99,270	111,413	-12,143
建物付属設備	31,518	36,041	-4,523
車両運搬具	1	1	0
什器備品	115,943	135,130	-19,187
土地	10,749,000	10,749,000	0
車輛リサイクル預託金	11,980	11,980	0
電話加入権	60,000	60,000	0
出資金	1,000	0	1,000
その他固定資産合計	16,893,456	17,555,411	-661,955
固定資産合計	34,771,456	34,806,411	-34,955
資産合計	40,093,219	41,016,702	-923,483
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	103,865	97,575	6,290
流動負債合計	103,865	97,575	6,290
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	103,865	97,575	6,290
III. 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
基金合計	0	0	0
2. 指定正味財産			
全法連助成金	0	800,000	-800,000
指定正味財産合計	0	800,000	-800,000
3. 一般正味財産			
一般正味財産	39,989,354	40,119,127	-129,773
(うち特定資産への充当額)	(17,878,000)	(16,451,000)	1,427,000
一般正味財産合計	39,989,354	40,119,127	-129,773
正味財産合計	39,989,354	40,919,127	-929,773
負債・正味財産合計	40,093,219	41,016,702	-923,483

令和4年度 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	309	363	-54
特定資産受取利息	309	363	-54
受取会費	7,001,450	7,060,410	-58,960
正会員受取会費	6,805,450	6,868,410	-62,960
賛助会員受取会費	196,000	192,000	4,000
事業収益	217,500	246,000	-28,500
研修会事業収益	0	16,000	-16,000
広報事業収益	175,000	175,000	0
会員親睦事業収益	42,500	55,000	-12,500
受取補助金等	9,863,600	8,972,700	890,900
受取全法連助成金振替額	8,857,600	7,910,700	946,900
受取全法連助成金	150,000	150,000	0
受取全法連連補助金	184,000	172,000	12,000
受取県連補助金	672,000	740,000	-68,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
雑収益	373,058	35,065	337,993
受取利息	57	65	-8
雑収益	373,001	35,000	338,001
経常収益計	17,455,917	16,314,538	1,141,379
(2) 経常費用			
事業費	14,554,976	11,596,984	2,957,992
給料手当	4,853,952	4,723,195	130,757
退職給付費用	187,000	204,000	-17,000
福利厚生費	813,106	780,107	32,999
旅費交通費	350,873	198,520	152,353
通信運搬費	1,084,746	1,092,659	-7,913
減価償却費	563,511	568,031	-4,520
消耗品費	843,594	639,733	203,861
修繕費	70,550	97,750	-27,200
印刷製本費	510,070	442,783	67,287
燃料費	29,021	30,255	-1,234
光熱水料費	186,999	175,255	11,744
賃借料	224,767	224,767	0
事務所管理費	16,390	15,803	587
会場費	277,480	38,700	238,780
保険料	83,079	92,704	-9,625
諸謝金	1,327,400	0	1,327,400
租税公課	131,624	130,730	894
会議費	1,595,032	812,552	782,480
委託費	1,227,064	1,153,964	73,100
支払負担金	20,000	10,000	10,000
渉外慶弔費	0	0	0
諸会費	0	0	0
広告宣伝費	99,000	0	99,000
表彰費	49,338	161,076	-111,738
支払手数料	6,380	4,400	1,980
雑費	4,000	0	4,000

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	3,030,714	2,699,739	330,975
給料手当	856,578	833,505	23,073
退職給付費用	33,000	36,000	-3,000
福利厚生費	143,489	137,666	5,823
旅費交通費	378,907	196,800	182,107
通信運搬費	195,024	201,722	-6,698
減価償却費	99,444	100,240	-796
消耗品費	77,345	79,996	-2,651
修繕費	12,450	17,250	-4,800
印刷製本費	60,500	36,784	23,716
燃料費	5,121	5,339	-218
光熱水料費	32,999	30,928	2,071
賃借料	39,665	39,665	0
事務所管理費	2,893	2,787	106
会場費	55,640	65,960	-10,320
保険料	14,661	16,356	-1,695
諸謝金	31,484	0	31,484
租税公課	23,226	23,070	156
会議費	222,774	308,156	-85,382
委託費	195,576	217,876	-22,300
支払負担金	126,100	68,250	57,850
渉外慶弔費	161,487	84,842	76,645
諸会費	97,500	70,500	27,000
広告宣伝費	8,800	8,800	0
表彰費	21,082	15,578	5,504
支払手数料	96,941	80,960	15,981
雑費	38,028	20,709	17,319
経常費用計	17,585,690	14,296,723	3,288,967
評価損益等調整前当期経常増減額	-129,773	2,017,815	-2,147,588
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-129,773	2,017,815	-2,147,588
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	1	-1
当期経常外増減額	0	-1	1
他会計前当期一般正味財産増減額	-129,773	2,017,814	-2,147,587
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-129,773	2,017,814	-2,147,587
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-129,773	2,017,814	-2,147,587
一般正味財産期首残高	40,119,127	38,101,313	2,017,814
一般正味財産期末残高	39,989,354	40,119,127	-129,773
II 指定正味財産の部			
受取補助金等	8,057,600	7,910,700	146,900
受取全法連助成金	8,057,600	7,910,700	146,900
受取県連補助金	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0
一般正味財産への振替額	-8,857,600	-7,910,700	-946,900
当期指定正味財産増減額	-800,000	0	-800,000
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	0
指定正味財産期末残高	0	800,000	-800,000
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	39,989,354	40,919,127	-929,773

令和4年度 正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
I. 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	198	9	102	309	0	0	309
特定資産受取利息	198	9	102	309	0	0	309
受取会費	881,199	573,441	102,450	1,557,090	2,667,903	2,776,457	7,001,450
正会員受取会費	685,199	573,441	102,450	1,361,090	2,667,903	2,776,457	6,805,450
賛助会員受取会費	196,000	0	0	196,000	0	0	196,000
事業収益	175,000	0	0	175,000	42,500	0	217,500
研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	42,500	0	42,500
受取補助金等	5,472,000	100,000	3,757,600	9,329,600	150,000	384,000	9,863,600
受取全法連助成金振替額	5,000,000	100,000	3,757,600	8,857,600	0	0	8,857,600
受取全法連助成金	0	0	0	0	0	150,000	150,000
受取全法連連補助金	0	0	0	0	150,000	34,000	184,000
受取県連補助金	472,000	0	0	472,000	0	200,000	672,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	70,000	303,058	373,058
受取利息	0	0	0	0	0	57	57
雑収益	0	0	0	0	70,000	303,001	373,001
経常収益計	6,528,397	673,450	3,860,152	11,061,999	2,930,403	3,463,515	17,455,917
(2) 経常費用							
事業費	6,826,727	686,709	4,011,694	11,525,130	3,029,846		14,554,976
給料手当	2,569,739	114,211	1,313,422	3,997,372	856,580		4,853,952
退職給付費用	99,000	4,400	50,600	154,000	33,000		187,000
福利厚生費	430,468	19,132	220,017	669,617	143,489		813,106
旅費交通費	243,756	20,220	41,248	305,224	45,649		350,873
通信運搬費	913,129	7,034	102,174	1,022,337	62,409		1,084,746
減価償却費	298,330	13,259	152,479	464,068	99,443		563,511
消耗品費	326,410	10,313	278,297	615,020	228,574		843,594
修繕費	37,350	1,660	19,090	58,100	12,450		70,550
印刷製本費	442,750	0	67,320	510,070	0		510,070
燃料費	15,364	683	7,853	23,900	5,121		29,021
光熱水料費	98,999	4,400	50,600	153,999	33,000		186,999
賃借料	118,994	5,289	60,819	185,102	39,665		224,767
事務所管理費	8,677	386	4,435	13,498	2,892		16,390
会場費	147,180	0	102,800	249,980	27,600		277,480
保険料	43,983	1,954	22,481	68,418	14,661		83,079
諸謝金	0	330,694	996,706	1,327,400	0		1,327,400
租税公課	69,683	3,097	35,616	108,396	23,228		131,624
会議費	324,649	0	74,984	399,633	1,195,399		1,595,032
委託費	586,728	144,877	299,883	1,031,488	195,576		1,227,064
支払負担金	0	0	10,000	10,000	10,000		20,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	99,000	99,000	0		99,000
表彰費	49,338	0	0	49,338	0		49,338
支払手数料	2,200	1,100	1,870	5,170	1,210		6,380
雑費	0	4,000	0	4,000	0		4,000

	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
管理費						3,030,714	3,030,714
給料手当						856,578	856,578
退職給付費用						33,000	33,000
福利厚生費						143,489	143,489
旅費交通費						378,907	378,907
通信運搬費						195,024	195,024
減価償却費						99,444	99,444
消耗品費						77,345	77,345
修繕費						12,450	12,450
印刷製本費						60,500	60,500
燃料費						5,121	5,121
光熱水料費						32,999	32,999
賃借料						39,665	39,665
事務所管理費						2,893	2,893
会場費						55,640	55,640
保険料						14,661	14,661
諸謝金						31,484	31,484
租税公課						23,226	23,226
会議費						222,774	222,774
委託費						195,576	195,576
支払負担金						126,100	126,100
渉外慶弔費						161,487	161,487
諸会費						97,500	97,500
広告宣伝費						8,800	8,800
表彰費						21,082	21,082
支払手数料						96,941	96,941
雑費						38,028	38,028
経常費用計	6,826,727	686,709	4,011,694	11,525,130	3,029,846	3,030,714	17,585,690
評価損益等調整前当期経常増減額	-298,330	-13,259	-151,542	-463,131	-99,443	432,801	-129,773
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-298,330	-13,259	-151,542	-463,131	-99,443	432,801	-129,773
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計前当期一般正味財産増減額	-298,330	-13,259	-151,542	-463,131	-99,443	432,801	-129,773
他会計振替額	0	0	0	0	94,050	-94,050	0
税引前当期一般正味財産増減額	-298,330	-13,259	-151,542	-463,131	-5,393	338,751	-129,773
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-298,330	-13,259	-151,542	-463,131	-5,393	338,751	-129,773
一般正味財産期首残高	-	-	-	22,482,239	4,341,962	13,294,926	40,119,127
一般正味財産期末残高	-	-	-	22,019,108	4,336,569	13,633,677	39,989,354
II 指定正味財産の部				0			
受取補助金等	5,000,000	100,000	2,957,600	8,057,600	0	0	8,057,600
受取全法連助成金	5,000,000	100,000	2,957,600	8,057,600	0	0	8,057,600
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	-5,000,000	-100,000	-3,757,600	-8,857,600	0	0	-8,857,600
当期指定正味財産増減額	0	0	-800,000	-800,000	0	0	-800,000
指定正味財産期首残高	0	0	800,000	800,000	0	0	800,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部				0			
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-	-	-	22,019,108	4,336,569	13,633,677	39,989,354
						公益事業比率	65.5%

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
流動資産	預金	普通預金 足利銀行氏家支店 栃木銀行氏家支店 鳥山信用金庫氏家支店	運転資金として	5,304,174 8,073 9,516
流動資産合計				5,321,763
(固定資産)				
特定資産	会館再取得引当資産	定期預金 鳥山信用金庫氏家支店	会館再取得のため引当資産	12,018,000
	財政調整引当資産	定期預金 栃木銀行氏家支店	公益事業及び収益事業管理運営の用に供する	4,160,000
	社会貢献引当資産	普通預金 足利銀行氏家支店	公益事業の用に供する	1,700,000
その他固定資産	建物	さくら市氏家2379-30 法人会会館	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	5,824,744
	構築物	さくら市/矢板市 広告塔	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	99,270
	建物附属設備	さくら市氏家2379-30 サイクルポート等	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	31,518
	車両運搬具	さくら市氏家2379-30 公用車	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	1
	什器備品	さくら市氏家2379-30 事務所備品	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	115,943
	土地	さくら市氏家2379-30	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	10,749,000
	車輛リサイクル預託金	さくら市氏家2379-30 公用車リサイクル預託金	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	11,980
	電話加入権	さくら市氏家2379-30 NTT電話加入権	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	60,000
	出資金	さくら市氏家2379-30 火災共済出資金	法人の管理運営の用に供する財産100%	1,000
固定資産合計				34,771,456
資産合計				40,093,219
(流動負債)				
	預り金		職員社会保険料等	103,865
流動負債合計				103,865
(固定負債)				
	なし			0
固定負債合計				0
負債合計				103,865
正味財産				39,989,354

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建 物：定額法による。

構築物及び建物付属設備：定率法による。平成28年3月31日以降取得は定額法による。

上記以外の固定資産：定率法による。

また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づいた金額を計上している。なお、退職給付債務の額は毎事業年度の中小企業退職金共済制度の額と一致している。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会館再取得引当資産	11,391,000	627,000		12,018,000
財政調整引当資産	4,160,000			4,160,000
社会貢献引当資産	1,700,000	800,000	800,000	1,700,000
合 計	17,251,000	1,427,000		17,878,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
会館再取得引当資産	11,391,000		(11,391,000)	
財政調整引当資産	4,160,000		(4,160,000)	
社会貢献引当資産	1,700,000		(1,700,000)	
合 計	17,251,000	0	(17,251,000)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,590,000	10,765,256	5,824,744
構築物	823,637	724,367	99,270
建物付属設備	308,500	276,982	31,518
車両運搬具	1,516,850	1,516,849	1
什器備品	1,546,386	1,430,443	115,943
土地	10,749,000		10,749,000
車両リサイクル預託金	11,980		11,980
電話加入権	60,000		60,000
出資金	1,000		1,000
合 計	31,607,353	14,713,897	16,893,456

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称 (交付者)	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金					
県連補助金					
(一社) 栃木県法人会連合会		672,000	672,000		
全法連補助金					
(公益) 全国法人会総連合		184,000	184,000		
助成金					
全法連助成金・指定					
(公益) 全国法人会総連合	800,000	8,057,600	8,857,600		指定正味財産特定資産
全法連助成金・一般					
(公益) 全国法人会総連合		150,000	150,000		
合計		9,063,600	9,863,600		

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	8,857,600
合計	8,857,600

7. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

特になし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表の注記に記載している。

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 15 日

公益社団法人 氏家法人会
会長 東原 正記 殿

公益社団法人 氏家法人会

監事 鶴見 博 ⑩

監事 小峰 直人 ⑩

監事 佐貫 良彦 ⑩

私ども監事は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行及び計算書類(貸借対照表、損益計算書及びその附属明細書並びに財産目録)を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び同法第 124 条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

以上の方法及び検討に基づき、私どもは意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

決 議 事 項

第 2 号議案 任期満了に伴う役員選任の件

役員任期満了に伴い、定款第 18 条及び第 19 条の定めにより、役員を選任する。

令和 5 年 6 月 13 日

公益社団法人氏家法人会

会長 東原 正記

[定款抜粋]

(役員設置)

第 18 条 この法人に次の役員を置く。

理事 15 名以上 30 名以内

監事 3 名以内

- 2 理事のうち 1 名を会長、10 名以内を副会長、1 名以内を専務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員選任等)

第 19 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議により、理事の中から選定する。

報 告 事 項

- (1) 令和5年度事業計画並びに収支予算の件

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1. 基本方針

当法人会は、健全な納税者の団体として、税務機関、関係団体との連携、協調をもとに申告納税制度の推進を図り、税務行政の円滑な運営に寄与する。

また、公益社団法人としての使命達成のため、法人会活動の原点である「税」に関する活動を中心に、地域企業や社会への貢献事業の取り組みに努める。

なお、新型コロナウイルス感染症の5類位置づけ移行への期待感もあるが、引き続き適宜、感染症対策に留意した活動を行なうとともに、web活用等のデジタル社会での活動の模索と実践に取り組む。

当法人会では組織・財政基盤の再構築を図ることも喫緊の課題であり、会員増強運動の推進等、以下に掲げる諸事業を積極的に実施する。

2. 主な事業計画

(1) 公益事業

① 税に関する活動

ア. 公益社団法人として広く一般にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。

イ. 税制・税務関係の研修は、法人会の根幹となる事業であることから、「決算期別説明会」、「新設法人説明会」等の税務研修会の開催とともに、有益な資料を提供して、会員及び一般に対する適切な税知識の普及を図る。

ウ. 消費税改正及び期限内完納推進、e-Tax普及のための各種施策に取り組む。

エ. 青年部、女性部を中心とした小学校の児童に対する租税教育を支援・実施するほか、「税を考える週間」協賛行事等を実施する。

オ. 税制改正への対応として、特にインボイス制度、電子帳簿保存法の各種施策に税務行政と連携して、周知活動等を積極的に取り組む。

② 税制改正提言活動

適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、政府、国会、地方自治体等に対し要望活動を展開する。

③ 経営支援活動

ア. 会員企業及び地域企業の経営者、従業員の資質向上や自己啓発を支援するため、各種の研修会、講演会を開催する。

イ. 企業の経理・経営等を支援するための実務的なセミナーを開催する。

④ 社会貢献活動

ア. 公益性をより一層高めることに留意し、支部及び青年部会・女性部会が一体となった活動で、地域の実情に即した社会貢献活動を継続的に展開する。なお、地域イベント等に参加する際には、可能な限り「税の啓発活動」を併せて実施する。

イ. 会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた時宜に適した研修会・講演会等を開催し、一層の公益性を高めることとする。

⑤ その他の活動

- ア. 会報誌の発行により、税に関する情報提供を行うとともに法人会のイメージアップ、知名度向上や会員増強等を図る。
- イ. ホームページ等の IT を活用した情報提供等の充実をより積極的に進める。

(2) 共益事業

① 福利厚生事業

- ア. 福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のための諸施策を展開する。
- イ. 会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

② 会員支援事業

- 会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄に繋がる事業を行う。

③ 会員増強運動

- 極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

④ 支部等事業

- 公益法人制度改革に伴う本会との会計一元化を実施したことを受けて、今後は公益事業を主とした事業活動の実施と、引き続き会員増強を図る。

⑤ 青年・女性部会の充実

〈青年部会関係〉

- 「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、組織づくりとして「部会増強運動」を引き続き推進する。

〈女性部会関係〉

- 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、社会貢献活動、租税教育活動を通し、部員増強を積極的に進める。

(3) 法人会管理部門事業（法人会目的達成のための事業）

ガバナンス体制の確立

- ア. 公益社団法人として必要な諸規程を総合的に整備する。
- イ. 総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。
- ウ. 一層の体制整備を行うとともに、県連・各単位会との連携強化に努める。
- エ. 公益社団法人の運営のための研修会等に積極的に参加し、執務上必要な知識の習得を図る。
- オ. IT 時代に対応した e メール、ホームページ等の積極的活用及び個人情報管理徹底と、各種書類の電子化や電子保存に積極的に取り組む。

(4) その他

- 当会において実施することが必要と認める事業を実施する。

具体的事業計画

1. 公益目的事業

公1-1 (税知識の普及事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
改正税法説明会	管内3か所		
決算期別説明会 (4回)	矢板市		
決算期別説明会 (4回)	那須烏山市		
決算期別説明会 (4回)	さくら市		
新設法人説明会 (1回)	さくら市		
税務研修会	さくら市		
e-Tax実務研修	さくら市		
支部税務研修会	6支部地区	各支部	
年末調整説明会	管内2~4か所	各支部連携	
部会税務研修会	さくら市	青年部/女性部	
ホームページによる税情報の発信	さくら市		
広報紙による税情報の発信	さくら市		
広報委員会	さくら市		

公1-2 (納税意識高揚事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
租税教室	管内小学校	青年部会	
絵はがきコンクール	管内小学校	女性部会	
青年の集い全国大会	山形県山形市	青年部会	11/10
女性フォーラム全国大会	愛媛県松山市	女性部会	4/13
税の広報活動	6支部	各支部	

公1-3 (税制の調査研究・提言事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
税制改正要望	管内全市町		
全国大会	群馬県高崎市		10/18
税制委員会	さくら市		

公2 (地域企業貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
インターネットセミナー 一般経営、法律、労務、人材育成、 健康、政治経済、他	ホームページ上	研修委員会	
支部経営講演会			
経済講演会		研修委員会	隔年
経営セミナー	管内3ヶ所		
研修委員会	さくら市		

公3 (地域社会貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会 (10周年事業講演会予定)			
地域イベントへの参加協力	さくら市等		
支部公開講演会			
献血運動		青年部会	
ウオッシュクロスの寄贈	さくら市	女性部会	
使用済み切手の寄贈	日本キリスト教海外医療協力会	女性部会	

2. 共益事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
会員企業交流会			
役員/正副会長懇談会			
支部役員/正副支部長懇談会			
視察研修会		研修委員会	隔年
部会企業交流会		青年部/女性部	
部会視察研修会		青年部/女性部	
支部部会視察研修会		支部青年部/女性部	
会員親睦スポーツ大会等		青年部会	
その他親睦を目的とする事業			
厚生委員会	さくら市		
組織委員会	さくら市		

3. 法人会目的達成のため (会議等) の事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	さくら市		
理事会	さくら市		
正副会長会議	さくら市		
監査会 (現物照合他)	さくら市		
青年部/女性部会役員会	さくら市		
青年部/女性部会監査会	さくら市		
総務委員会	さくら市		
会計 (財政) 委員会	さくら市		
支部役員会	6支部	各支部	
支部監査会	6支部	各支部	
支部全体会議	6支部	各支部	
支部青年部/支部女性部会役員会	6支部	各支部	
事務担当者会議			
納税表彰式	さくら市		

令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	500	1,000	-500	
特定資産受取利息	500	1,000	-500	
受取会費	7,100,000	7,200,000	-100,000	
正会員受取会費	6,900,000	7,000,000	-100,000	
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0	
事業収益	1,070,000	1,050,000	20,000	
研修会事業収益	0	0	0	
広報事業収益	170,000	150,000	20,000	
会員親睦事業収益	900,000	900,000	0	
受取補助金等	9,859,900	9,807,600	52,300	
受取全法連助成金振替額	8,959,900	8,857,600	102,300	
受取全法連連補助金	150,000	150,000	0	
受取県連補助金	750,000	800,000	-50,000	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
雑収益	100,070	100,050	20	
受取利息	70	50	20	
雑収益	100,000	100,000	0	
経常収益計	18,130,470	18,158,650	-28,180	
(2) 経常費用				
事業費	16,133,650	15,119,900	1,013,750	
給料手当	4,726,000	4,675,000	51,000	
退職給付費用	204,000	204,000	0	
福利厚生費	782,000	790,500	-8,500	
旅費交通費	1,210,000	1,315,500	-105,500	
通信運搬費	1,203,500	1,054,500	149,000	
減価償却費	561,000	563,550	-2,550	
消耗品費	476,000	391,000	85,000	
修繕費	110,500	110,500	0	
印刷製本費	495,000	495,000	0	
燃料費	34,000	34,000	0	
光熱水料費	170,000	153,000	17,000	
賃借料	229,500	229,500	0	
事務所管理費	15,300	15,300	0	
会場費	220,000	160,000	60,000	
保険料	93,500	93,500	0	
諸謝金	2,300,000	1,600,000	700,000	
租税公課	131,750	138,550	-6,800	
会議費	1,580,000	1,555,000	25,000	
委託費	952,000	977,500	-25,500	
支払負担金	347,000	347,000	0	
渉外慶弔費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
広告宣伝費	150,000	80,000	70,000	
表彰費	100,000	100,000	0	
支払手数料	14,600	14,000	600	
雑費	28,000	23,000	5,000	
管理費	2,965,950	3,017,100	-51,150	
給料手当	834,000	825,000	9,000	
退職給付費用	36,000	36,000	0	

科 目	当年度	前年度	増減	備考
福利厚生費	138,000	139,500	-1,500	
旅費交通費	379,000	383,500	-4,500	
通信運搬費	201,500	201,500	0	
減価償却費	99,000	99,450	-450	
消耗品費	75,000	60,000	15,000	
修繕費	19,500	19,500	0	
印刷製本費	70,000	70,000	0	
燃料費	6,000	6,000	0	
光熱水料費	30,000	27,000	3,000	
賃借料	40,500	40,500	0	
事務所管理費	2,700	2,700	0	
会場費	0	0	0	
保険料	16,500	16,500	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	23,250	24,450	-1,200	
会議費	395,000	393,000	2,000	
委託費	228,000	232,500	-4,500	
支払負担金	35,000	35,000	0	
渉外慶弔費	100,000	100,000	0	
諸会費	72,000	140,000	-68,000	
広告宣伝費	15,000	15,000	0	
表彰費	20,000	20,000	0	
支払手数料	40,000	40,000	0	
雑費	90,000	90,000	0	
経常費用計	19,099,600	18,137,000	962,600	
評価損益等調整前当期経常増減額	-969,130	21,650	-990,780	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-969,130	21,650	-990,780	
2 経常外増減の部	0	0		
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	-969,130	21,650	-990,780	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-969,130	21,650	-990,780	
一般正味財産期首残高	40,119,127	40,097,477	21,650	
一般正味財産期末残高	39,149,997	40,119,127	-969,130	
II 指定正味財産の部	0	0		
受取補助金等	8,959,900	7,910,700	1,049,200	
受取全法連助成金	8,959,900	7,910,700	1,049,200	
受取県連補助金	0	0	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	-8,959,900	-7,910,700	-1,049,200	
当期指定正味財産増減額	-800,000	0	-800,000	
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	0	
指定正味財産期末残高	0	800,000	-800,000	
III 基金増減の部	0	0		
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
IV 正味財産期末残高	39,149,997	40,919,127	-1,769,130	

令和5年度 収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1（合計）	公2	公3				
I. 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	300	0	200	500	0	0	500
特定資産受取利息	300	0	200	500	0	0	500
受取会費	1,563,150	431,860	24,290	2,019,300	2,152,950	2,927,750	7,100,000
正会員受取会費	1,363,150	431,860	24,290	1,819,300	2,152,950	2,927,750	6,900,000
賛助会員受取会費	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
事業収益	170,000	0	0	170,000	900,000	0	1,070,000
研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	170,000	0	0	170,000	0	0	170,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	900,000	0	900,000
受取補助金等	4,750,000	400,000	4,359,900	9,509,900	150,000	200,000	9,859,900
受取全法連助成金振替額	4,400,000	200,000	4,359,900	8,959,900	0	0	8,959,900
受取全法連補助金	0	0	0	0	150,000	0	150,000
受取県連補助金	350,000	200,000	0	550,000	0	200,000	750,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	100,070	100,070
受取利息	0	0	0	0	0	70	70
雑収益	0	0	0	0	0	100,000	100,000
経常収益計	6,483,450	831,860	4,384,390	11,699,700	3,202,950	3,227,820	18,130,470
(2) 経常費用							
事業費	6,660,450	845,060	5,326,190	12,831,700	3,301,950		16,133,650
給料手当	2,502,000	111,200	1,278,800	3,892,000	834,000		4,726,000
退職給付費用	108,000	4,800	55,200	168,000	36,000		204,000
福利厚生費	414,000	18,400	211,600	644,000	138,000		782,000
旅費交通費	637,000	56,000	55,000	748,000	462,000		1,210,000
通信運搬費	808,500	116,600	228,900	1,154,000	49,500		1,203,500
減価償却費	297,000	13,200	151,800	462,000	99,000		561,000
消耗品費	226,000	10,000	165,000	401,000	75,000		476,000
修繕費	58,500	2,600	29,900	91,000	19,500		110,500
印刷製本費	400,000	25,000	70,000	495,000	0		495,000
燃料費	18,000	800	9,200	28,000	6,000		34,000
光熱水料費	90,000	4,000	46,000	140,000	30,000		170,000
賃借料	121,500	5,400	62,100	189,000	40,500		229,500
事務所管理費	8,100	360	4,140	12,600	2,700		15,300
会場費	130,000	20,000	70,000	220,000	0		220,000
保険料	49,500	2,200	25,300	77,000	16,500		93,500
諸謝金	0	300,000	2,000,000	2,300,000	0		2,300,000
租税公課	69,750	3,100	35,650	108,500	23,250		131,750
会議費	100,000	0	210,000	310,000	1,270,000		1,580,000
委託費	504,000	22,400	257,600	784,000	168,000		952,000
支払負担金	0	117,000	200,000	317,000	30,000		347,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	150,000	150,000	0		150,000
表彰費	100,000	0	0	100,000	0		100,000
支払手数料	8,600	2,000	2,000	12,600	2,000		14,600
雑費	10,000	10,000	8,000	28,000	0		28,000
管理費						2,965,950	2,965,950
給料手当						834,000	834,000
退職給付費用						36,000	36,000
福利厚生費						138,000	138,000
旅費交通費						379,000	379,000

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1（合計）	公2	公3				
通信運搬費						201,500	201,500
減価償却費						99,000	99,000
消耗品費						75,000	75,000
修繕費						19,500	19,500
印刷製本費						70,000	70,000
燃料費						6,000	6,000
光熱水料費						30,000	30,000
賃借料						40,500	40,500
事務所管理費						2,700	2,700
会場費						0	0
保険料						16,500	16,500
諸謝金						0	0
租税公課						23,250	23,250
会議費						395,000	395,000
委託費						228,000	228,000
支払負担金						35,000	35,000
渉外慶弔費						100,000	100,000
諸会費						72,000	72,000
広告宣伝費						15,000	15,000
表彰費						20,000	20,000
支払手数料						40,000	40,000
雑費						90,000	90,000
経常費用計	6,660,450	845,060	5,326,190	12,831,700	3,301,950	2,965,950	19,099,600
評価損益等調整前当期経常増減額	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	-969,130
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	-969,130
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	-969,130
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	-969,130
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	40,119,127
一般正味財産期末残高	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	39,149,997
II 指定正味財産の部					0		0
受取補助金等	4,400,000	200,000	4,359,900	8,959,900	0	0	8,959,900
受取全法連助成金	4,400,000	200,000	4,359,900	8,959,900	0	0	8,959,900
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	-4,400,000	-200,000	-4,359,900	-8,959,900	0	0	-8,959,900
当期指定正味財産増減額	0	0	-800,000	-800,000	0	0	-800,000
指定正味財産期首残高	0	0	800,000	800,000	0	0	800,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部				0	0		0
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-177,000	-13,200	-941,800	-1,132,000	-99,000	261,870	39,149,997
						公益事業比率	67.2%

報 告 事 項

(2) 令和6年度(栃木県内)税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件

令和6年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象: 単体会員

回答者数: 337社

問1 貴社の業種と会社(業界)の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7)以外のサービス業
- (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	73	95	11	28	34	4	8	48	36	337
割合(%)	21.7	28.2	3.2	8.3	10.1	1.2	2.4	14.2	10.7	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	35	137	165	337
割合(%)	10.3	40.7	49.0	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	53	144	140	337
割合(%)	15.7	42.7	41.6	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、諸物価の高騰などが、経営環境に大きな影響を与えましたが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) 大きい影響が続いている(5割以上の売上減)
- (2) 大きい影響が続いている(3割～5割未満の売上減)
- (3) かなりの影響が続いている(1～3割未満の売上減)
- (4) 少し影響が続いている(1割未満の売上減)
- (5) まったく影響はなかった(売上減なし)
- (6) 売上が増加した。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	13	28	117	99	45	35	337
割合(%)	3.9	8.3	34.7	29.4	13.4	10.3	100.0

問2 【賃上げ税制関係】

政府は賃上げを促すため、給与等支給増加額の最大40%を税額控除できる措置等を講じておりますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

【中小企業向け賃上げ税制とは】

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税(個人事業者の場合には所得税)から税額控除できる制度です。(令和4年度税制改正)

イ 中小企業向けの賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している
- (2) 制度があることくらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	42	204	91	337
割合(%)	12.5	60.5	27.0	100.0

ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1) 税制措置が講じられたので賃上げを考えている
- (2) 税制措置にかかわらず賃上げする
- (3) 税制が見直されても賃上げしない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	73	169	95	337
割合(%)	21.7	50.1	28.2	100.0

ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。

- (1) 実施する予定である
- (2) 実施する予定はない

	(1)	(2)	計
回答数	224	113	337
割合(%)	66.5	33.5	100.0

ニ 「ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。」で実施する予定であると答えた方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか(複数回答可)

- (1) 定期昇給
- (2) ベースアップ
- (3) 賞与・一時金の支給
- (4) 新卒者の初任給の増額
- (5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	151	98	51	16	5	321
割合(%)	47.0	30.5	15.9	5.0	1.6	100.0

ホ 賃上げ税制についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・とても良いと思う、賃上げしやすくなると思う。
- ・安定して利益が出なければ、人件費を上げる事が出来ない
- ・価格転嫁が一番出来ない業種であり、なおかつ下請けなので元請に全部持っていかれてしまう。賃上げしたいが出来ないのが現状。税制がどうより構造的な問題で難しい。大手企業ばかりが賃上げできるのは余裕があるから。税額控除の額も少額であり、あまり意味をなさない
- ・個人ごとの賃上げを行っても退職者が出て新規採用が不足している場合全体の増加にならない可能性がありうるので、在職者比較も含んでほしい
- ・控除される税額が、増加額に対してのものだけだと、あまりメリットを感じない
- ・所得税や社会保険等が年々上がっていて、会社が給与上げても手取りが変わらなければ景気は上がらないと思う

- ・制度ができて、賃上げの根拠となる売り上げが確保できない
- ・制度自体は歓迎ですが、売上が落ち込んでいるので、賃上げの資金自体確保が難しい
- ・政府が賃上げを促しているのであるから、税額控除率を70%位に出来ないものか？
- ・税額控除率を上げてほしい
- ・税金が下がれば、賃金アップ
- ・赤字なので減税よりも零細企業への補助金の方が嬉しい
- ・増加額の一部ではなく給与全体額から控除して欲しい
- ・賃金は上げたいが、売り上げ増が期待できないと実施は困難な状況である
- ・賃上げは出来ても賃下げができない日本の仕組みでは、例え業績が好調でも先行きの不透明感もあり、思い切った賃上げはできない
- ・賃上げを税制面で優遇するのは、大企業と優良企業に資するものである。経営環境の厳しい中小企業対策に税制面で支えるのが本筋である
- ・当初のうちは対応できるが、10年、15年先は困難になると思う
- ・物価上昇に合わせて仕方が無いところですが、法人税率を中小企業はさらに下げてほしい
- ・弊社は極小企業なので賃上げどころか維持するのが大変です。
- ・利益が出ないのに賃上げは考えられない
- ・利益が上がれば給与あげるのは必然
- ・企業に賃上げをお願いする前に政府が賃上げしてほしい
- ・今後の売上及び粗利を考えてから実行するか考える
- ・中小企業の売上げや計上利益は不安定なのでこのような税制によって賃上げを即す事は 笑止千万、小役人の浅知恵と言わざるを得ない。そもそも、賃上げや賞与の増額は利益があつての話なので前年度の決算において翌年の給与や賞与、設備投資の引当金とし利益の一定割合、最高5割程度を翌年の消化に限り全額経費として繰り越せれば賃上げ所得水準アップは勿論の事、中小零細企業の設備投資も活発化し景気上昇が期待できる。その結果、法人所得税も増えるので税収も上がり好循環が可能になる。
- ・賃上げの必要性はわかるが、売上が上がらない事には対応が出来ない
- ・売上が上がらば限り賃上げは難しい
- ・そもそも何を根拠に政府が賃上げしているのかが理解できない。最低賃金など法的に上げざるを得なくされるので上げるが、大した減税にもならないものを提示されても意味がない。
- ・給与の損金処理と税額控除の対比でどれくらい効果があるのか
- ・賃上げはしたいが、賃上げ出来るだけの収益が無いので出来ない
- ・対象企業少ないと思われる。個人の減税がいい
- ・利益が出なければ法人税の減税もメリットがないので他の制度を考えるべき
- ・コロナ及び原油高で赤字経営が続いており賃上げする余裕が無い。出来たら賃上げしてあげたい
- ・控除措置の拡大をお願いします
- ・賃上げ税制を継続して行って欲しい
- ・103万のカベを考えてもらいたい
- ・賃上げより光熱費の対応をしてほしい
- ・給与等支給増加分の100%税額控除
- ・法人税からの控除ではなく、他の方法で制度設計してほしい

へ 中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減
- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	194	45	108	105	36	225	115	14	3	16	861
割合(%)	22.5	5.2	12.5	12.2	4.2	26.2	13.4	1.6	0.3	1.9	100.0

ト 上記へで「その他」と回答された方に伺います。
税制上のどのような支援が必要か、具体的に記載してください。

- ・消費税減税
- ・消費税廃止
- ・消費税率の見直し及び議員の給料や人数の見直し

問3 【自動車関連税】

イ 昨今、ガソリン価格の高騰が続いていますが、ガソリンは販売時にガソリン自体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額にさらに消費税が課税される仕組みになっています(いわゆる「タックスオンタックス」)。あなたはこのことについてどのようにお考えですか。

- (1) 二重課税になるのでガソリン税には消費税税がかかからないようにすべきである
- (2) 現行のままでよい
- (3) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	285	34	18	337
割合(%)	84.6	10.1	5.3	100.0

ロ 自動車には、取得・保有・使用の各段階で複数の種類の税金が課されていますが、これらの税体系をどのように感じますか。

- (1) 非常に負担に感じる
- (2) 負担に感じる
- (3) 負担に感じない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	184	143	10	337
割合(%)	54.6	42.4	3.0	100.0

ハ 政府は、ガソリン価格などの燃料価格の急騰を抑制することにより、消費税の負担を軽減することを目的として、石油元売り各社に補助金を支給(いわゆる「燃料油価格激変緩和事業」)を行っていますが、ガソリンなどの燃料価格の抑制効果を感じていますか。

- (1) 効果を感じた
- (2) 効果を感じなかった
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	94	239	4	337
割合(%)	27.9	70.9	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・元売り各社に補助金がでて、消費者側は反映されてるのかわかりにくい。
- ・まずガソリン税を下げたい
- ・EU車に走行課税すべき
- ・寡占状態の元売りに、補助金支給しても、下がるわけがない。消費者に直接現金を補助が常識
- ・値段が高い時は節約するという方向にもっていくべきだと思う。値段が上がってその分税金で賄う事は石油会社を助けることにしかない

問4 【自賠責保険】

イ 自動車の所有者が加入する「自賠責保険」の自動車安全特別会計から1兆1、200億円が1995年と1996年の2年間に国の「一般会計」に繰り入れられ、約6、000億円がいまだに戻されておられませんがこの点に関し、どのようにお考えですか。

- (1) 自賠責保険料の流用は早急に解消すべきである
- (2) 財政がひっ迫しているので従来どおり計画的に解消すべきである

(3) その他(具体的なご意見等があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	205	128	4	337
割合(%)	60.8	38	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・一般会計に繰入する余裕があるなら保険料を安くすべき
- ・もっといい方を考えて欲しい

ロ 自動車安全特別会計は、返済が遅れているため10年後は財源が底をつく可能性があるため、2022年の法律改正で賦課金制度を新設し、今後、自動車ユーザーの保険料に賦課されることになりますがこの点についておたずねします。

- (1) 保険料の増額予定を知っていた
- (2) 保険料の増額予定を知らなかった

	(1)	(2)	計
回答数	178	159	337
割合(%)	52.8	47.2	100.0

ハ その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

- ・ロの意味が解りませんでした。自賠償保険料は4月より下がるのでは？
- ・一般会計へ繰り入れられている一方で財源不足が生じる可能性というのは納得いかない。早急に解消すべきと思う
- ・自動車は資産であるが保有しているからと言って余裕があるわけではないため、(地方は特に)現在の物価高ですでにひっ迫している家計や企業に対して、自動車関連に負担を強いるのはいかなるものかを感じる
- ・自動車関連の税金総額に重税感があります。
- ・排気量 2000CC 以上の3ナンバーへの賦課金を重くするべき。軽トラなどの商用車への賦課金を減額すべき
- ・財源が底をつかないように行政は国民に告知する努力をしてほしい

問5 【社会保障制度】

今後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進
- (7) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
回答数	157	103	221	101	8	49	4	643
割合(%)	24.4	16	34.5	15.7	1.2	7.6	0.6	100.0

上記(7)「その他」の具体的な意見

- ・結婚ができる社会環境の整備
- ・新規事業等の地方への誘致
- ・体に悪い調味料や食品を摂取させ、癌や認知症の患者が増え続けている。商品の見直しをし、医療費の軽減をすべき
- ・年金が今までと同じように貰える気がしない

問6 【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。そうした中、「防衛費の増額」、「少子化対策費」等の大幅な歳出増が見込まれます。

イ 防衛費について、来年度から5年間の防衛費を43兆円に増額する政府方針が示され、防衛費増額の財源として、2027年度には1兆円あまりを法人税、たばこ税、所得税等の増税で確保するとしていますが、どのようにお考えですか

- (1) 1兆円の財源は増税でやむを得ない
- (2) 増税でなく歳出削減で対応すべき
- (3) 防衛費を1兆円減らすべき
- (4) 防衛費の増額に反対である
- (5) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	63	195	24	41	14	337
割合(%)	18.7	57.8	7.1	12.2	4.2	100.0

上記(5)「その他」の具体的な意見

- ・まずは、議員の数を減らすべき。また、社団法人や秋篠宮家、コロナ給付金で返済がされていないものなど税金の無駄遣いがされていないか調べるべき。すぐには無理だが、子供の数を増やして、税収を増やすことを考えるべき
- ・居眠り政治家たち、収入に見合った仕事してほしい
- ・酒税も入れるべき。所得税の増税は高額所得者だけにしたい。
- ・防衛費の増額の前に自衛隊の再編を先に行ったうえで、必要となる経費を再算定すべき
- ・防衛費の増額は必要。増税と歳出削減の両方で恒久的に対応すべきである
- ・ただ兵器を増やすだけの増額では、非生産的で血税の浪費につながるので反対。将来的に世界の平和に貢献できる人材を育成するなど、平和的手段で戦争抑止に資する目的で、税を有効に使ってほしい
- ・財源は国債にするべき
- ・防衛国債を発行すべきであり税で賄おうとするのはナンセンス。そもそも、財務省が煽っている健全化は増税と税項目の追加であり目的は税収増のはずだが景気対策による企業業績の向上と税収増と言う手段を講じようとならないのは何故か私には理解不能
- ・なぜ防衛費の増額が 必要かもっとも丁寧に説明すべき
- ・日清、日露、戦前、に、地政学は、逆戻り、この際、戦後、シャープ税制に帰り、13段階、75%課税、所得税累進、法人税累進。国債で、戦費をは、戦前逆戻り
- ・増税はやむをえないが、財源の確保が今あげられている法人・たばこ・所得でいいのかわからない
- ・無駄な国会議員を減らしてその給与を防衛費にあてるべき
- ・他の無駄な支出を削減するべき(議員定数の削減など)
- ・歳出削減で対応すべきであり総額設定でなく具体的な項目の積み上げでこの金額になる考えが必要
- ・国会議員の定数削減、比例区の廃止

ロ わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか。

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) 歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う(「賢い財政支出」)
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	45	75	211	6	337
割合(%)	13.4	22.3	62.5	1.8	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・加えて、日本人でない人への生活保護は取りやめるべきである。(自国に強制送還すればよい)
- ・日本が先進国であるという考えを見直し、小さな政府になるべき。
- ・経済成長をすれば良い
- ・将来、生産性がアップして税収が増えるよう、人材育成や、全産業での近代化、合理化を推進すべく、思い切った予算を組んで実施すれば、時間はかかるが、財政健全化につながると思う
- ・居眠り議員と役に立たない議員の排除と、無駄な公的機関減らせば健全化しますよ。
- ・地方自治の簡素化。県と地方自治体をシャッフル、一体化。2元制にして、地方税を低減

・減税による経済活性化

ハ コロナ感染症対策では大規模の財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画ははまだ明確ではありません。欧米各国はコロナ化の最中にも増税を含めた返済計画を検討していました。東日本大震災時の「復興税」のような返済計画を作るべきと言われています、そのためには何が必要だと考えますか。(複数回答可)

- (1) 用途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) コロナ対策にそぐわない支出の検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	251	151	100	3	505
割合(%)	49.7	29.9	19.8	0.6	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・給付金の不正受給が多発している。遡って検証し、厳正に対処すべき
- ・政治家や官僚が歳費等を削ってまず見本を示すべき

問7 【消費税インボイス制度】

イ 令和5年度税制改正大綱でインボイス制度の負担軽減措置を含む改正(案)が盛り込まれていますが、内容等をご存じですか。

《令和5年度税制改正(案)における「インボイス制度の負担軽減措置」とは》					
以下が主な軽減措置の概要です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。					
○ 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(小規模事業者が対象)					
免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とする措置(対象期間は3年間に限定)					
○ 少額な取引の取扱い(中小事業者が対象)					
1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入控除ができる措置					
○ インボイスの登録書提出期限の延長(すべての事業者が対象)					
本年9月末までに登録申請を行えば、本年10月1日を登録開始日として登録される措置					

- (1) 内容をよく知っている
- (2) あまり内容はよくわからない
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	144	182	11	337
割合(%)	42.7	54	3.3	100.0

ロ 本年10月より適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。このインボイスを発行するためには登録申請が必要となりますが、貴社における登録申請予定についておたずねします。

- (1) 課税事業者であり、登録申請をする(又はすでに登録申請は済んでいる)。
- (2) 免税事業者であるが、登録申請をする(又はすでに登録申請は済んでいる)。
- (3) 免税事業者であるが、登録申請をする予定はない
- (4) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	312	8	8	9	337
割合(%)	92.5	2.4	2.4	2.7	100.0

ハ 課税事業者の方(免税事業者でこれから課税事業者になる方を含みます)におたずねします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についての今後の対応等について以下の当てはまる項目を選んでください。

- (1) これまでどおり取引する
- (2) 課税事業者にならなければ取引を行わない
- (3) 取引価格の変更を検討する
- (4) 課税事業者になるよう提案する
- (5) その他
- (6) 未定

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	165	25	35	76	4	32	337
割合(%)	48.9	7.4	10.4	22.6	1.2	9.5	100.0

ニ 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し(撤廃)
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) わからない
- (8) 上記(7)で「わからない」と回答された方におたずねします。
具体的にはどのようなことを要望したいですか。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	207	25	55	189	18	72	28	9	603
割合(%)	34.3	4.1	9.1	31.4	3.0	12.0	4.6	1.5	100.0

上記(8)「わからない」の具体的な意見

- ・消費税が原因で倒産する会社があり、徴収側にとっては本末転倒じゃないでしょうか。年度で区切って赤字でも徴収される仕組みは負担以外の何物でもない。2年平均や、3年平均等の検討もした方が良いのでは？
- ・食費や、トイレットペーパーなど、生活必需品など1品 1000円以下の商品は全て非課税にする
- ・食品、育児・介護用品などは、減税または撤廃してほしい。生活弱者への負担感が大きい
- ・制度の簡素化による事務及び事務費の軽減化
- ・複数税率制度の拡充(生活必需品への更なる税率減)
- ・日本国及び国民が豊かになる為には消費税を一律20%にして、全ての賃金に10%の消費税を支払うべきである
- ・免税業者の廃止

ホ インボイス制度に関して、ご意見やご要望があればお書きください。

- ・インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正は中小企業にとって経費及び事務負担の増大が大きいのので配慮が必要
- ・愚策である
- ・個人事業主への救済対策を拡充すべき
- ・今までの非課税業者は10%儲けでするので課税は賛成
- ・事務処理がかなり煩雑になるため、中止または内容の再検討をしてほしい(特に返還インボイス)
- ・小さい店(下請け 孫請け)へのイジメとしか思えない
- ・制度自体を廃止して欲しい
- ・すべての企業に対してインボイス制度を導入すべき。そのうえで経年的なごまかしの補助ではなく零細事業者への恒久的な対応を検討すべきである。財務省は頭が弱いのか？
- ・底辺の国民を切り捨てる様なインボイス制度に反対
- ・特例が多く不明確な印象があり、説明会に参加すればするほど分からなくなる
- ・内容がいまいち良く解らない
- ・納税者の理解が促進され手間等が削減される仕組みに変更すべき
- ・非常に面倒。あまりいい制度とは思えない
- ・不明な点が多い

- ・弊社の取引先に現在免税事業者が多いので、その分消費税負担についてはこの先不安が大きい
です。また、消費税の税率や税額を正確に把握することが目的なら、税率1本化するなどして、多く
の手間がかかるようなことは止めてほしい
- ・免税事業者の方は廃業、取引停止など厳しい環境となる。間違いなく地方は不景気になる
- ・インボイス制度は大いに賛成。個人事業主(1000万以下)も消費税はとるべき
- ・高齢の事業者に対する支援が必要
- ・国民の負担が増えて廃業する方が増えると思う
- ・導入すべきでない
- ・弊社側のメリットが感じられず、手間や費用だけがかさむため従来どおりにしてほしい
- ・インボイス制度については、免税業者の存在が問題。免税業者を無くすか、免税業者には消費税
は渡さないという法律を作ることにより、色々な問題が解決する
- ・掛かる経費の補助の拡充
- ・小規模事業者でインボイス未登録からの仕入れに関し、特例等みなし税の導入を行うべき
- ・ネット購入でクレジットカード支払いの場合の税対応が分からない。インボイスにはもっと特例を設け
るべき
- ・公平な課税である
- ・あまり意味の無い制度だと思う
- ・小規模零細事業者に周知が徹底されていない。待っているだけの説明会では駄目
- ・インボイス制度の周知等が整っていないので延期が望ましい
- ・事務量が増加するためすべて課税事業者とし、売り上げにより申告しなくもよいなどとするることによ
り、事務量の軽減を図ってほしい

問 8 【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置(納税猶予制度の拡充:全株式を対象
に納税猶予割合が100%)を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、令和5年3月
末までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用しますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	12	63	111	151	337
割合(%)	3.6	18.7	32.9	44.8	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を
免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	46	66	115	110	337
割合(%)	13.6	19.6	34.2	32.6	100.0

問 9 【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】

改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

個人所得課税

- ・医療費控除枠の拡大
- ・応能負担の観点からの見直しを望む
- ・高額所得者へのさらなる負担増で、より大きな格差是正をしてほしい
- ・高所得者は高額な税金を支払うべき。区分作成が難しい?
- ・国税より地方税に重税感がある
- ・所得税率の軽減

- ・消費税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき
- ・離婚や別居時に生活費や養育費を負担している人達に、支出として税額控除すべき
- ・累進課税とはいいながら、低所得者は免除すべき。景気回復したら見直しを図る
- ・累進課税の差を広げるべき
- ・金融所得課税と一本化
- ・賃金アップと合わせて率が変わる年収も上げるべき。企業があげても従業員の手取りが比例しない
- ・4千万未満の累進税率を下げる
- ・賃上げをしたくても出来ない中小企業のために所得税の減税

法人課税

- ・役員給与は損金算入の取り扱いが限定されており、年度途中の報酬改定には厳しい制約が課せられているが、原則損金算入できるよう見直すべき
- ・同族会社の業績連動給与を一定の要件のもと損金処理を認めるべき
- ・一定基準の売り上げ内で、赤字会社の納税額を一律ではなく、免除する制度を希望
- ・下請け企業を疲弊させている大企業の税率を高くすべき
- ・税率のさらなる軽減を求める
- ・小企業の法人税率をもっと下げるべき
- ・大企業に対する各種優遇税制の見直し
- ・大企業の税率を上げ、中小企業は下げるべき
- ・電話加入権の損金算入処理
- ・小規模事業者の更なる減税と、大企業の法人税を上げてほしい

資産課税

- ・株式投資等の不労所得はなにも生み出さないので大幅に増税すべき
- ・原状のまま問題ない
- ・税率等を引き下げ減税すべき
- ・個人資産における課税の見直しは必要
- ・固定(償却)資産税の重税感がある
- ・固定資産税率の軽減
- ・高級車を含む本来不用な贅沢品に対しての課税率は上げるべき
- ・資産があればそこから税金を取るべき
- ・修繕費の取り扱いが難解である
- ・償却資産税を廃止すべき
- ・土地・建物に対する課税強化
- ・租税特別措置法 40 条の審査の簡素化(期間の短縮)
- ・廃止すべき。取得時と保持で毎年課税するのは二重課税と同義
- ・税制優遇措置の拡充

消費課税

- ・インボイスを考えた人の意味がわからない
- ・インボイス制度の中止または簡素化、食品・生活必需品関連への減税
- ・そもそも間接税の必要性を感じない。税金を効率よく、また明白に使用していないのに財源が足りず国民に負担を知るのは間違っていると感じる。消費税を課すならもっと社会保障にあてるべきと考えている
- ・たばこや酒類、揮発油に対する二重課税の撤廃
- ・一時的な撤廃もしくは撤廃希望
- ・改正毎に事務処理が複雑になり、費用が増える
- ・逆累進制の税は廃止(縮小)すべきである
- ・軽減税率廃止しすべて消費税を10%
- ・現状はやむを得ない
- ・個人所得税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき。
- ・歳出をもっと下げるようにして、消費税も下げるべき。
- ・取りやすい所からの税ではなく、大企業からの納税を改善すべき

- ・所得が増えず物価だけが上がり、生活が苦しい人達に、マイナンバーカード提示で消費税 5～8%に分別するシステムが必要
- ・税率の引き下げを求めます。
- ・税率の統合による税務事務の簡素化
- ・税率を引き下げる
- ・内税にして欲しい
- ・複雑な軽減税率を廃止すべき
- ・複雑な税制や多種の税目の見直しを行い、できるだけ消費税に集約し単純化させることはできないか検討すべき
- ・10%以上は絶対に上げるべきではない。
- ・8・10%を20%に すべての賃金には10%の消費税を加える
- ・時限で引き下げるべき
- ・上げたら消費マインドが下がるので維持すべき
- ・一本化をしてほしい。
- ・仕入税額控除の要件として請求書等(R5.10以降はインボイス)の保存と適格な帳簿記帳を求めています。請求書等(R5.10以降はインボイス)で確認できる事項の記帳の省略を可能とする記帳事項の簡素化を望む
- ・複数税率と二重課税の廃止
- ・廃止するべき。所得と消費で二度課税するのは二重課税と同義。
- ・単一税率とすべき。または食糧品等は非課税とすべき

問10【地方税制】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本敵な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の意評価方法を見直す
- (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	123	110	191	40	41	13	518
割合(%)	23.8	21.2	36.9	7.7	7.9	2.5	100.0

上記(6)「その他」の具体的な意見

- ・資産は持っているだけで、値上がりしないに固定資産が毎年払い続けるのはおかしい
- ・新型コロナで原因がハッキリした収入減に対しては固定資産税を一時的にでも引き下げてもらえるようにしてほしい
- ・地方税から国税への切り替え
- ・不動産を多く所有する金持ち企業を優遇せず、むしろ課税を大幅強化することが富の分散に有効
- ・地籍調査を進めないと、公正な評価は、難しい
- ・すべて消費税に一本化

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。

事業税

- ・事業税と法人税は一本化した方がよい
- ・税率の軽減。事業は付加価値を生み出し、人と社会を豊かにする原動力である。事業を疲弊させる重い税制は事業を動かす人の挑戦心を萎えさせる。政府は『税は取りやすいところから取る』の考えではない。事業を創設し、育てる税制を政府は実施しなければいけない。
- ・赤字会社の優遇措置を希望
- ・理屈的に、法人税ではなく法人地方税から割り出してほしい
- ・事業者の負担の少ない方向への変更
- ・二重課税なので廃止

住民税(県・市・個人・法人)

- ・行政サービスの少ない、地方や過疎地の個人住民税の負担感が大きい
- ・自治会や協議会の役員を任務時は、マイナポイント付与や減額で対応してほしい
- ・税率が高すぎる。納税額と使途の額を比較して未使用額は構成して、戻す措置が必要
- ・税率の軽減
- ・すべて消費税に一本化
- ・市町の差が気になる

固定資産税

- ・家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ・固定資産税の免税点を大幅に引き上げるべき
- ・より収益性を考慮した評価方法に改定すべき。
- ・居住用と商業、投資目的用での税率の区別
- ・減免措置の幅を広げてほしい
- ・税率が高いので軽減すべき
- ・資産価値と本当に見合った税額なのか？ずっと疑問
- ・税制全体から見直しを図る
- ・相続税、名義変更などの減税をしてほしい
- ・毎年発表される路線価は現代に合った算出方式なのか
- ・建物の評価額は再建築価格での評価を、法人税の評価額と同額にするべき
- ・事業用固定資産税は下げる
- ・路線価格と実勢価格に差があり、課題に課税されている感じが強い。見直しが必要と思われる。
- ・すべて消費税に一本化
- ・更地と建物が立っている土地の税率を考える
- ・実情に合わない評価額で高額な税が設定されている。山林について、区画が曖昧
- ・優遇措置の拡充

都市計画税

- ・計画終了時期を明示してほしい
- ・財源の使途が解らない
- ・税制全体からの見直しを図る
- ・税率の軽減
- ・都市計画税の廃止
- ・すべて消費税に一本化

償却資産税

- ・賦課期日を各法人の事業年度末とすべき
- ・諸外国の適用状況を踏まえ、廃止すべき
- ・税率の軽減
- ・耐用年数の経過資産は0課税。
- ・償却資産税の廃止または税率の大幅な下げを強く望む
- ・すべて消費税に一本化

事業所税

- ・固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき
- ・事業税があるので、事業所税は廃止すべき
- ・事業税しかり、分ける意味が分からない
- ・税率の軽減
- ・赤字決算の場合は免除
- ・都市部でなく、恩恵に与ってなくても課税されるのは負担に感じる。また、賃上げ部分にも影響する従業者割は矛盾しているのではないかと思う
- ・すべて消費税に一本化

法人会の基本的指針

法人会は

企業経営者を

めざすもの団体として

会員の積極的な

自己啓発を

支援し

納税意識の向上と

企業経営および

社会の健全な発展に

貢献します

法人会のキャッチフレーズ

シンカボ

企業の繁栄と社会への貢献

(法人会)